

## 3 - 3 所得種類別課税状況

## (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	1,819,413	272,912	60,496,942	57,954	62,374,309	272,912
社	債	523,666	78,550	538,594	10,646,235	11,708,495	78,550
預貯金	郵便貯金	86,606,606	12,990,991	17,988,646	246,627	104,841,879	12,990,991
	銀行預金	7,786,120	1,167,918	805,662	2,243,110	10,834,892	1,167,918
	銀行以外の金融機関の預金	5,488,513	823,277	1,384,488	5,234,911	12,107,912	823,277
	勤務先預金	3,325,793	498,869	17,849	-	3,343,642	498,869
合同運用信託の収益の分配		197,853	29,678	28,374	7,629	233,856	29,678
公社債投資信託の収益の分配		29,373	4,406	79	-	29,452	4,406
小 計		105,777,337	15,866,601	81,260,634	18,436,466	205,474,437	15,866,601
定期積金の給付補てん金等		854,073	128,111	-	5,434	859,507	128,111
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		134,065	17,144	-	-	134,065	17,144
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		106,765,475	16,011,856	81,260,634	18,441,900	206,468,009	16,011,856

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	892,396,085	343,769,716	48,559,851	1,284,725,652	134,749,817
平成14年分	274,800,263	138,168,364	29,551,149	442,519,776	41,016,960
平成15年分	171,193,112	107,690,242	21,897,058	300,780,412	25,693,903
平成16年分	153,881,475	121,655,692	18,618,387	294,155,554	23,082,901
平成17年分	106,765,475	81,260,634	18,441,900	206,468,009	16,011,856

## (3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	83,253,457	15,163,640	3,767,306	10,559,461	751,690	97,580,224	15,915,330
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	18	3	201	91,081	7,146	91,300	7,149
合 計	83,253,475	15,163,643	3,767,507	10,650,542	758,836	97,671,524	15,922,478

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	63,745,141	3,805,068	353,068		67,903,277	12,868,950
平成14年分	76,939,140	2,663,612	639,281		80,242,033	15,608,522
平成15年分	70,553,783	3,566,787	536,506		74,657,076	12,166,933
平成16年分	77,212,687	3,489,856	-		80,702,543	12,411,077
平成17年分	83,253,475	3,767,507		10,650,542	97,671,524	15,922,478

## (5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	39,495,056	2,763,100

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	1,778,057,876	75,689,224	3,928,070,502	223,765,274	5,706,128,378	299,454,498
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	3,089,266	134,998	200,374,332	2,366,973	203,463,598	2,501,971
	計	1,781,147,142	75,824,222	4,128,444,834	226,132,247	5,909,591,976	301,956,470
退 職 所 得		152,821,029	3,415,993	109,000,643	3,456,896	261,821,672	6,872,888
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	2,252	-	2,252

調査対象等：給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	1,825,191,721	92,381,399	7,159,641,625	229,441,321	8,984,833,346	321,822,720
平成14年分	1,888,520,628	85,505,856	6,126,278,800	230,540,821	8,014,799,427	316,046,677
平成15年分	1,742,411,641	77,651,148	4,338,373,704	221,833,455	6,080,785,345	299,484,603
平成16年分	1,816,953,122	79,828,491	4,043,613,073	219,629,042	5,860,566,195	299,457,533
平成17年分	1,781,147,142	75,824,222	4,128,444,834	226,132,247	5,909,591,976	301,956,470

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	381,447,656	8,624,997
平成14年分	397,342,864	8,932,197
平成15年分	329,072,607	8,261,407
平成16年分	313,333,693	7,624,023
平成17年分	261,821,672	6,872,888

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	125,807	9,236,745	967,754
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	133,069	50,164,037	5,238,022
	診療報酬	4,004	71,770,759	6,325,439
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	39,129	34,353,437	2,989,384
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	3,500	1,764,667	193,133
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	14,701	17,947,650	1,237,959
	契約金・賞金	2,554	2,394,001	52,340
	小 計	322,764	187,631,296	17,004,031
法第203条の2該当(公的年金等)		45,087	76,260,194	1,845,440
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		70,517	32,629,056	119,336
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		228	406,731	24,476
計		438,596	296,927,277	18,993,284
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。



## (9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	485,123	317,006,563	21,065,626
平成14年分	415,395	358,549,239	21,834,120
平成15年分	477,874	332,353,107	18,618,087
平成16年分	520,667	348,204,425	18,111,323
平成17年分	438,596	296,927,277	18,993,284

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	8,262	-	8,262	1,240	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	1,174,346	-	1,174,346	87,422	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	1,446	-	1,446	289				
給 与 ・ 賞 与 等	258	621,645	303,392	925,037	90,548	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	204	994,993	2,779	997,772	196,045	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	77	115,608	831,904	947,512	11,347	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
著作権の使用料又はその譲渡による対価	8	29,996	-	29,996	2,998	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	16	18,223	-	18,223	3,651	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	133	71,390	-	71,390	13,747	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	2	36,860	-	36,860	3,686				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	19	14,084	-	14,084	7,677	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	62	38,355	-	38,355	7,671	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	3,125,208	1,138,075	4,263,283	426,321	計	-	-	-

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

## (11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	4,191,059	237,429	574,720
平成14年分	4,867,382	339,516	636,775
平成15年分	5,715,514	319,080	729,012
平成16年分	4,951,244	871,613	645,861
平成17年分	4,263,283	1,138,075	426,321